

市民農園 利用者募集

契約期間 令和5年4月20日から令和6年3月31日まで
市民農園での遵守事項をよくお読みのうえお申し込みください。

お申し込み方法

1. 郵送でのお申込み

往復ハガキに、

①住所、②氏名、③電話番号、④希望農園を1つ記入し、
令和5年3月15日(水)(必着)までに

〒576-0034

交野市天野が原町5-5-1

公益社団法人交野市シルバー人材センターへお申し込みください。

2. Webでのお申込み

お問い合わせフォームより、必須事項をご入力のうち

「お問い合わせ項目」の「その他」にチェックし

「お問い合わせ内容」に住所と希望農園を1つだけ入力し、

令和5年3月15日(水)までにお申し込みください。

対象農園一覧

農園	所在地	募集区画数	1区画の年間利用料金
畠山農園	郡津2丁目 1230-7	3	9,000円
有家農園	倉治3丁目 729-1	3	10,000円
桶田農園	倉治2丁目 676	5	10,000円
雲川農園	私部南1丁目 472-1	1	10,000円
北田農園	私部南2丁目 365-5	11	10,000円
吉岡農園	寺1丁目 279	10	10,000円
森南農園	森南1丁目 282-1	16	10,000円
向井農園	森南1丁目 259-1	11	10,000円

井上農園	私市1丁目	71	16	10,000円
東農園	私市4丁目	101-1	7	10,000円
中井農園	星田北3丁目	4855-1	1	10,000円
奥田農園	星田北2丁目	257	10	10,000円
札埜農園	藤が尾5丁目	63-1	19	10,000円
平田農園	星田9丁目	1745-1	2	10,000円
松本農園	星田西1丁目	3447	4	10,000円

市民農園での遵守事項

交野市市民農園の利用者は、下記事項を遵守し明るく楽しい野菜・草花づくりができるようご協力願います。

1. 対象農地（指定区画）について

- ① 常に良好な状態に保つように努める
- ② はみ出して使用しない
- ③ 対象農地以外の場所（他の区画、園路等）での栽培や、農具等を放置しない
- ④ 区画の境界杭等の移動や汚損しない
- ⑤ 建物及び工作物を設置しない
- ⑥ スチールロッカーや、ブロック、レンガ等を持ち込まない
- ⑦ 柵等の囲いをしない

2. 作付け等について

- ① 柿、ミカン、イチジク等の果樹や多年生植物などの樹木を栽培しない
- ② 対象農地からはみ出すような背丈の高い植栽はしない
- ③ 除草剤は使用しない
- ④ 農薬の使用はできるだけ控える
やむを得ず使用するときは、安全性が確認されたものを使用し、近隣区画に飛散しないように注意する

3. その他

- ① 自動車で来園しない
農園の周辺に自動車を駐車しない
- ② 農園等で利用する水は各自で用意
水路等からの取水は禁止されています
- ③ 野焼きをしない
雑草、枯草、収穫後の残茎等（畔草、野菜の茎や葉等）やごみは燃やすことなく自宅に持ち帰る
- ④ 区画周辺の園路は、できるだけ草刈りを行い清掃に努める
- ⑤ 対象農地を第三者に転貸しない
- ⑥ 市民農園の景観を損なうような利用はしない
- ⑦ 近隣農地や他人に迷惑をかけるような行為をしない
- ⑧ 長期間利用しないときや、ご都合により、契約を打ち切る場合は、シルバー人材センターへご連絡ください。
なお、契約料金の返還はございません。

※マナーを守ったご利用をお願いします。